

所沢市こども支援センター

「大地」

H29.1.16オープン!!

2つのエリアで子育て家庭を支援します

子育て支援エリア

発達支援エリア

愛称について

子どもたちに地に足をつけて育てほしいという願いから「大地」を愛称にしました。そして「大地」に花を咲かせたいとの思いから各エリアの愛称を花の名前にしました。

子育て支援エリア

「ルピナス」



ルピナスの花言葉は「いつも幸せ」「あなたは私の安らぎ」
親子でゆったり過ごすイメージの愛称です

● 交流施設(ひろば)

明るく広いオープンスペースで、4歳未満の乳幼児の親子が安心してゆったり過ごすことができ、親子同士が気軽に交流できる空間を提供します。

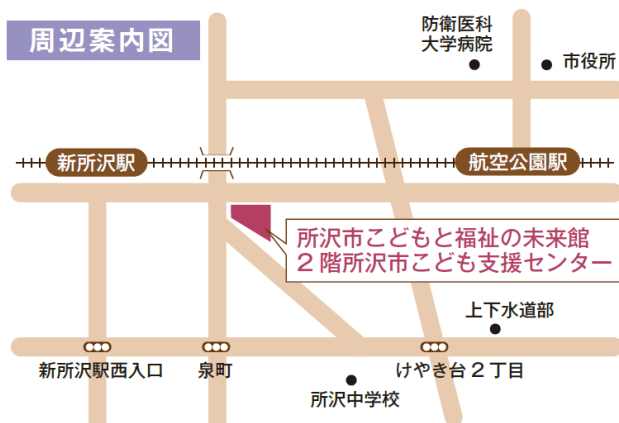
● ところっこ子育てサポート事業(子育て相談)

市内の保育園、幼稚園などの施設や一時預かり事業などの利用について相談や助言、情報提供を行います。発達に関する相談は、発達支援エリアの担当者と連携して柔軟に対応します。



(お願い) 利用登録が必要ですので、初回の利用時にお子さんの生年月日の確認できる健康保険証や母子健康手帳などを持参願います。

施設の概要



所在地：所沢市泉町 1861-1 こどもと福祉の未来館 2階
(新所沢駅から約400m)

	子育て支援エリア	発達支援エリア
開館時間	8:30～18:00 (交流施設(ひろば)利用時間) 9:30～16:00	9:00～18:00
休館日	12/29～1/3、水曜日(土・日・祝は開館)	
電話番号	交流施設(ひろば) 04-2922-2117 子育てコンシェルジュ 04-2922-2238	04-2922-2118

● 駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

裏面をご覧ください(発達支援エリア)

発達支援エリア
「マーガレット」



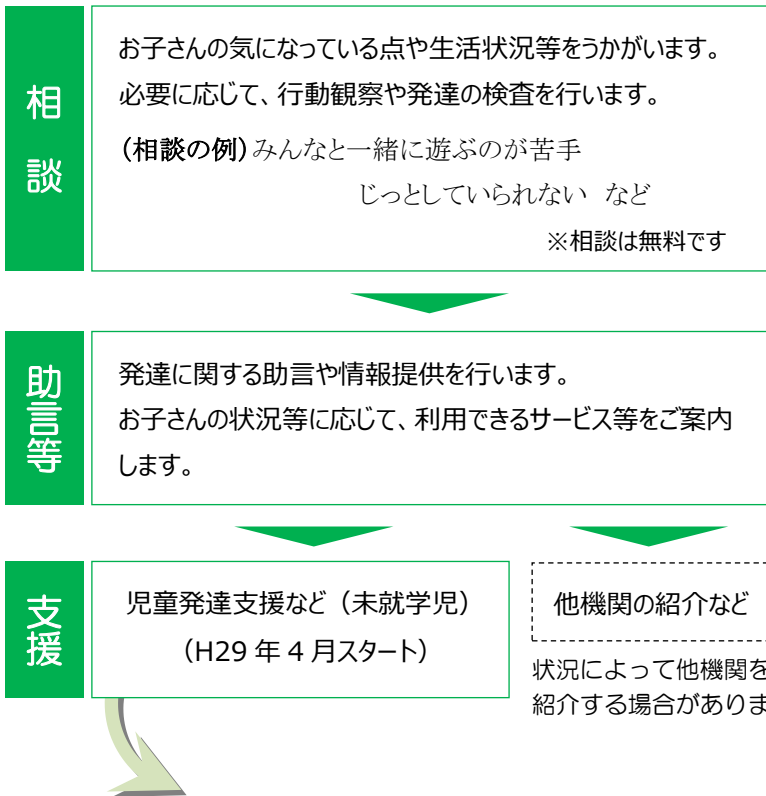
マーガレットの花言葉は「信頼」「思いやり」「慈悲」
親子に寄り添うイメージの愛称です

発達支援エリアでは、発達障害に関する早期からの相談や子どもの特性に応じた発達支援を行います。

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所の研究事業と連携して事業を運営します。

	対象年齢	内容
相談支援	18歳未満	・相談 ・親子教室(未就学児)
通所支援 (H29.4~)	概ね2歳半以降の未就学児	児童福祉法の児童発達支援(個別・集団)など
地域支援	保育園・幼稚園や市民を対象に、巡回支援や家族支援、研修・啓発を行います。	

ご利用の流れ まずはお電話にてお問合せください



通所支援(児童福祉法の児童発達支援)について

- 内容** コミュニケーション能力やことば、運動面の発達の支援(保護者への支援も行います:親子で通所)
- 対象** 発達障害またはその特性のある概ね2歳半以降の未就学児で、他事業所の通所支援等を利用していない方(発達障害の診断がない方もまずはお相談ください)
- 利用料** 法に定める1割の利用者負担額があります(負担上限あり)。
- 手続き** こども支援センターで見学や利用の相談をした後、こども福祉課で児童福祉法上の申請手続きが必要です。

裏面をご覧ください(子育て支援エリア)